

## 申請から事業実施までの流れ

(平成 27 年度共同募金による平成 28 年度事業の場合)

	施設整備費	安全・安心の地域づくり支援事業	生活課題解決事業	福祉のまちづくり支援事業	
27 年 度	4 月	申請受付 ↓ ◇中央競馬馬主社会福祉財団の助成要望も同時受付	申請受付 ↓	申請受付 ↓	
	5 月	市町村共同募金委員会調査・意見書			
	6 月	申請事業の調査			
	7 月	◎ 配分委員会	助成審査 助成計画の立案		
		◇中央競馬馬主社会福祉財団へ申請			
	8 月	◎ 理事会・評議員会	助成計画の審議		
		<助成内定> 内示・不採択通知 以後必要に応じ事業の 繰上実施可能（要申請）	<助成決定> 決定通知 27 年度内に事業実施	<助成内定> 内示	<公募枠の決定>
	9 月	◇中央競馬財団助成事業の 決定、事業実施			
	10 月				申請受付 ↓
	11 月				市町村社会福祉協議 会調査・意見書
	12 月				申請事業の調査
	1 月				
2 月	◎ 配分委員会	助成審査・福祉のまちづくり支援事業 助成計画変更の立案			
3 月	◎ 理事会・評議員会	助成計画変更の審議			
28 年 度	4 月	<助成決定> 決定通知 28 年度内に事業実施	4 月末:完了報告〆切		<助成決定> 決定通知 28 年度内に事業実施
	5 月			◎ 理事会・評議員会 助成額の決定	
	6 月			<助成決定> 決定通知 28 年度内に事業実施	
	〃 3 月	完了報告(年度内)			
29 年度			4 月末:完了報告〆切		
整備物件の管理、書類の保管（5 年間）／寄附金募集の禁止（1 年間）／監査が必要な場合 3 年以内の実施					